

[社会保障の給付と負担の見通し（１９９７（平成９）年９月 厚生省推計）]

	１９９５年度		２０１０年度		２０２５年度	
	(平成７)	国民所得比	(平成２２)	国民所得比	(平成３７)	国民所得比
	兆円	%	兆円	%	兆円	%
社会保障給付費	６５	１７	１４１	２７ $\frac{1}{2}$	２３０	３３ $\frac{1}{2}$
うち年金	３４	９	７６	１５	１０９	１６
うち医療	２４	６	４６	９	９０	１３
福祉等	７	２	１９	３ $\frac{1}{2}$	３１	４ $\frac{1}{2}$
(介護(再掲))	(－)	(－)	(９)	(１ $\frac{1}{2}$)	(１６)	(２ $\frac{1}{2}$)
社会保障に係る負担	７０	１８ $\frac{1}{2}$	１３１	２５ $\frac{1}{2}$	２３０	３３ $\frac{1}{2}$
国民所得	３８０	—	５１２	—	６８９	—

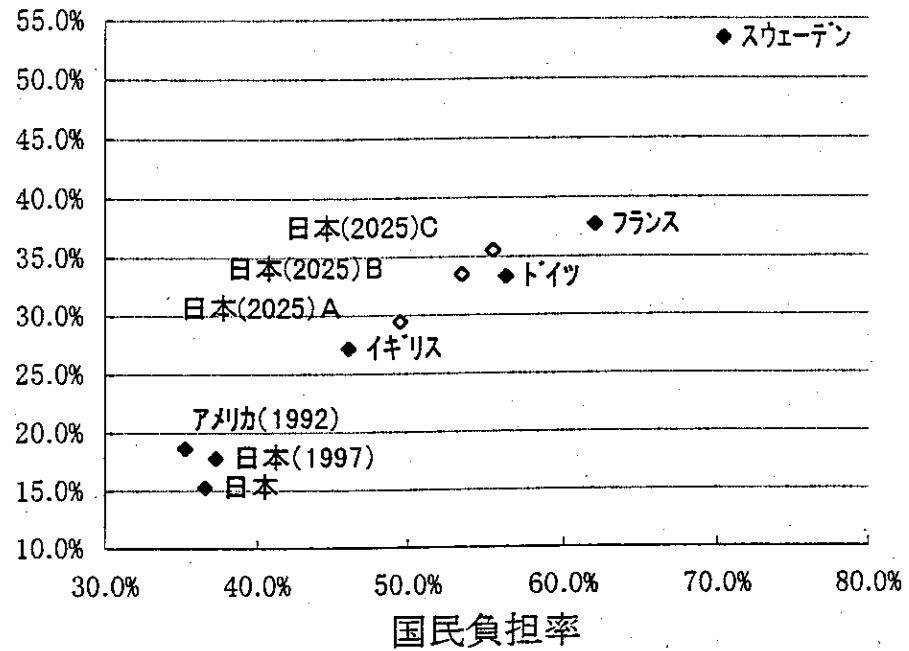
注１）経済指標の前提 名目国民所得の伸び率 ２０００年度まで １．７５％、 ２００１年度以降 ２．０％
名目賃金上昇率 ２０００年度まで １．２５％ ２００１年度以降 ２．０％

注２）介護保険制度を導入した場合の試算

注３）１９９７（平成９）年度 社会保障給付費 ６９．４兆円（対国民所得比 １７．８％）
うち年金 ３６．４兆円（ 〃 ９．３％）
うち医療 ２５．３兆円（ 〃 ６．５％）
うち福祉等 ７．７兆円（ 〃 ２．０％）

社会保障給付費の国民所得比と国民負担率(1993 年)

社会保障給付費の
国民所得比



- 注) 1. 社会保障給付費はILO基準による。
 2. アメリカの社会保障給付費についてはデータが1992年までしか作成されていない。
 3. 日本の2025年の推計は平成9年9月の厚生省推計による。国民所得の伸び率等に応じ、以下のとおりにケースを分けて推計を行っている。

	名目国民所得の伸び率 (2000年度まで→2001年度以降)	物価上昇率 (2000年度まで→2001年度以降)
A :	3.5%→3%	0.75%→1%
B :	1.75%→2%	0.5%→1%
C :	1.75%→1.5%	0.5%→1%

1. 自自合意（1998 年 12 月）

- 一、介護制度については、平成 11 年度末までに基盤整備、実施主体の状況などを点検し、円滑な実施が図られるよう財源のあり方などを含め検討する。
- 一、消費税は、その用途を基礎年金、老人医療、介護に限定する。
- 一、児童手当については、多子世帯に配慮した所得制限の緩和を行い、支給対象児童を拡大する。（15万人増）（第3子以降カバー率55%→75%）また、保育所の充実等を望む声が強いので、児童手当の所得制限緩和に加えて、低年齢児待機児童の完全解消を図るため、低年齢児受け入れ枠を拡大するとともに、都市型小規模保育所の整備を行い、合わせて、駅型保育所の増を検討する。

2. 自自合意（1999 年 7 月）

- 1. 提出予定の「国民年金法等の一部を改正する法律案」については、附則第二条として次のとおり定め、その国会提出を認める。
「第二条（基礎年金のあり方）
基礎年金については、財政方式を含めてその在り方を幅広く検討し、当面平成16年までの間に、安定した財源を確保し、国庫負担割合の2分の1への引き上げを図るものとする。」
- 2. 年金問題に関し、両党間で与党協議の場を設ける。
- 3. 協議にあたっては、今後の国民負担と行政サービスの在り方を踏まえ、年金について次の基本問題を含め検討する。
 - (1) 基礎年金、いわゆる2階建て、3階建て部分をそれぞれ年金全体の中で如何に位置づけるか。
 - (2) 財源を保険料及び税で如何に賄うか。
その関連で消費税の在り方如何。
 - (3) 給付の在り方如何。

3. 自自公合意（1999 年 10 月）

- 一、高齢化社会での生活の安心を実現するため、まず、2005 年を目途に、年金、介護、後期高齢者医療を包括した総合的な枠組みを構築する。それに必要な財源の概ね二分の一を公費負担とする。
基礎的社会保障の財政基盤を強化するとともに、負担の公平化を図るため、消費税を福祉目的税に改め、その金額を基礎年金・高齢者医療・介護を始めとする社会保障経費の財源に充てる。

4. 介護制度に関する与党3党申入れ（1999年10月）

（前略）

7. 介護にかかる財源及びそのあり方については、実施状況を見ながら3党で協議する。

5. 児童手当等に関する合意書（1999年12月）

1. 自由民主党・自由党・公明党の3党は、児童手当制度を少子化対策の柱として位置づけ、平成13年を目途として、支給対象年齢及び支給額の充実を含めた制度全体の抜本的な見直しを合意する。
2. 制度の具体化を検討するに当たっては、社会保障制度全般にわたる改革の方向との整合性及び扶養控除の見直し等税制の在り方との関連に充分留意するとともに、その財源及び費用負担の在り方についても総合的に検討し、合意するものとする。
3. 育児休業制度・保育サービス・母子保健対策など児童手当制度以外の少子化対策の充実を進め、これらの施策を総合的に推進するよう積極的に取り組むものとする。
4. 現行の所得税及び個人住民税における扶養控除制度の見直しについては、平成12年度秋までに結論を得るよう努力する。
5. 経過措置として、児童手当法（昭和46年法73号）を改正し、支給対象児童を小学校就学前（6歳に到達後初めての年度末）まで引き上げ、財源は平成12年度当初予算において措置することとした。

社会 保 障 の 制 度 改 革

平成	年	金	医 療	介 護	少 子 化 対 策 ・ 児 童 手 当
12 年度 (2000)	・ 年金改正法案 (継続審議)	・ 健保法等改正法案 (通常国会提出)	「健康日本21」 12年度からの10年 計画	・ 介護保険法施行 ・ 「ゴールドプラン 21」(12～16年度)	・ 「新エンゼルプラン」(12 ～16年度) ・ 児童手当改正法案(通常 国会提出)
13 年度 (2001)					三党合意(H11.12.22) 現行の所得税及び個人住民 税における扶養控除制度の 見直しについては、平成12 年度秋までに結論を得るよ うに努力する
14 年度 (2002)			厚生省「医療制度抜 本改革の進め方につ いて」(H12.1.31) 改革は平成12年度か ら順次実施することと し、検討に日時を要す る事項については、基 本的には平成14年度 からの実施を目指して 検討		平成13年を目途として、支 給対象年齢及び支給額の充 実を含めた制度全体の抜本 的な見直しを合意する
15 年度 (2003)					
16 年度 (2004)	・ 16年財政再計算 改正法案附則 第2条 基礎年金については、給付 水準及び財政方式を含めて その在り方を幅広く検討 し、当面平成16年までの 間に、安定した財源を確保 し、国庫負担の割合の2分 の1への引き上げを図る			法 附 則 第2条 法律の施行後5年を目 途としてその全般に関し て検討が加えられ、その 結果に基づき、必要な見 直し等の措置が講ぜられ べきものとする	
17 年度 (2005)	三 党 合 意(H11.10.4) 高齢化社会での生活の安心を実現するため、まず、2005年を目途に、 年金、介護、後期高齢者医療を包括した総合的な枠組みを構築する。それに 必要な財源の概ね2分の1を公費負担とする。 基礎的社会保障の財政基盤を強化するとともに、負担の公平化を図るため、 消費税を福祉目的税に改め、その金額を基礎年金・高齢者医療・介護を始め とする社会保障経費の財源に充てる。				

社会保障構造の在り方について考える有識者会議の開催について

1. 趣旨

少子高齢化が進行する中で、社会保障制度が将来にわたり安定した効率的なものとなるよう、年金、医療、介護など総合的に、かつ、給付と負担を一体的に捉えて検討することが求められている。このため、関係者の参加により、「社会保障構造の在り方について考える有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を開催する。

2. 検討事項

- (1) 少子高齢社会を目前にしての新しい高齢者像
- (2) 社会保障の基本的な考え方
- (3) 給付と負担の在り方
- (4) 社会保障の財源
- (5) その他

3. 構成

- (1) 有識者会議は、内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生大臣、大蔵大臣、自治大臣及び経済企画庁長官並びに別紙に掲げる者をもって構成する。
- (2) 有識者会議は、内閣総理大臣が主宰し、厚生大臣がこれを補佐する。
- (3) 有識者会議は、必要に応じ、関係大臣その他関係者の出席を求めることができる。

4. 庶務

有識者会議の庶務は、厚生省の協力を得て、内閣官房において処理する。

5. 開催日程

第1回：1月18日 自由討議

第2回：2月23日 自由討議

第3回：3月16日 自由討議

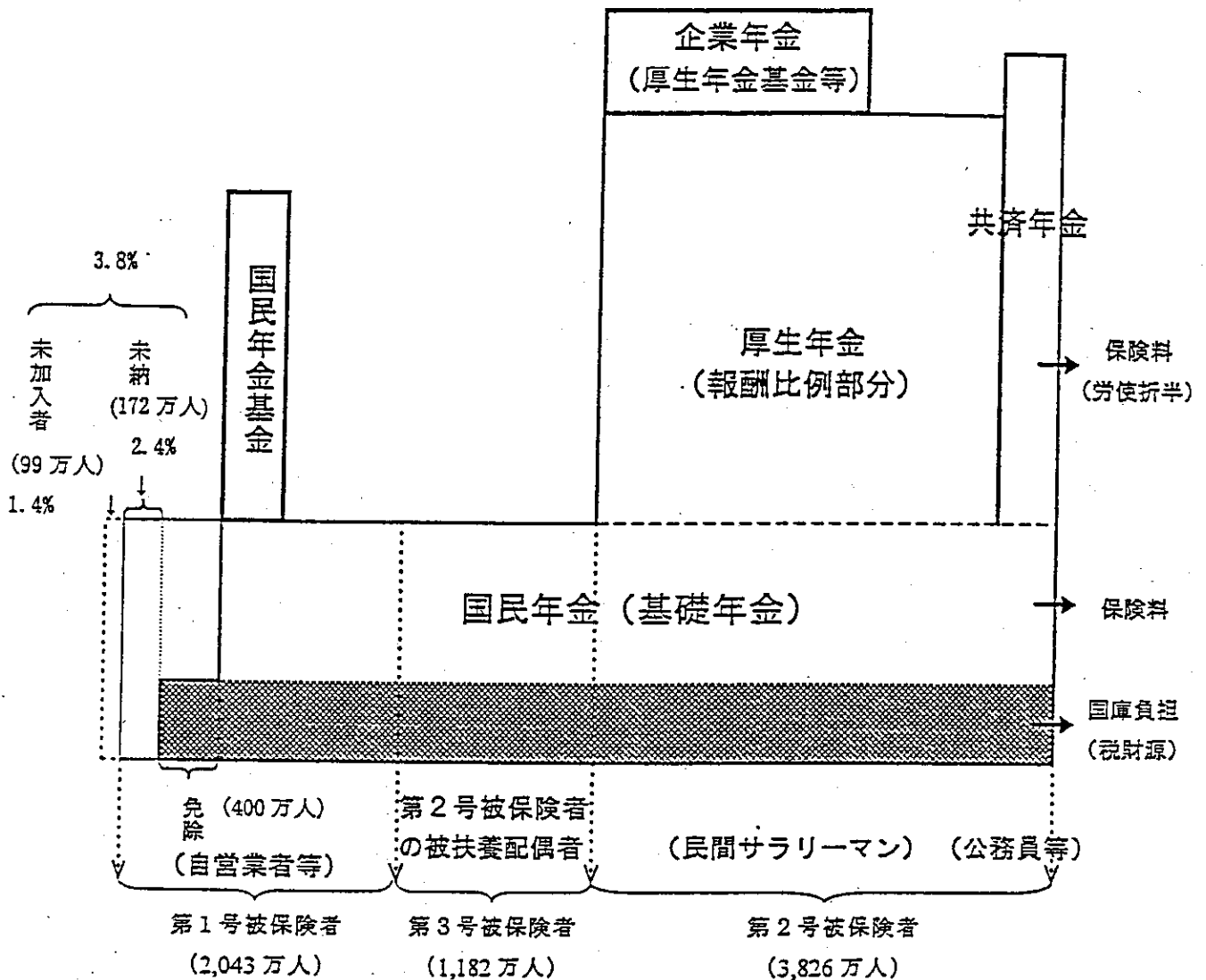
(第4回は、4月中に、ヒアリングを予定。)

(別紙)

- 赤崎 義則 (鹿児島市長)
- 阿藤 誠 (国立社会保障・人口問題研究所副所長)
- 石 弘光 (一橋大学学長)
- 今井 敬 (新日本製鉄会長)
- 岩男 壽美子 (武蔵工業大学教授)
- 貝塚 啓明 (中央大学教授)
- 木村 陽子 (奈良女子大学助教授)
- 京極 高宣 (日本社会事業大学学長)
- 行天 良雄 (医事評論家)
- 木幡 美子 (フジテレビアナウンサー)
- 清家 篤 (慶応義塾大学教授)
- 袖井 孝子 (お茶の水女子大学教授)
- 高木 剛 (ゼンセン同盟会長)
- 坪井 栄孝 (日本医師会会長)
- 中村 博彦 (全国老人福祉施設協議会会長)
- 堀田 力 (弁護士)
- 宮島 洋 (東京大学教授)
- 矢崎 義雄 (国立国際医療センター病院長)
- 渡辺 恒雄 (読売新聞社社長・主筆)

[50音順・敬称略]

年金制度の体系



○受給者数 (実受給権者) : 2,702万人
 (延べ) : 3,740万人
 国民年金 : 1,747万人
 厚生年金 : 1,650万人
 共済年金 : 322万人

○年金給付総額 : 36.5兆円
 国民年金 : 10.0兆円
 厚生年金 : 19.8兆円
 共済年金 : 6.6兆円

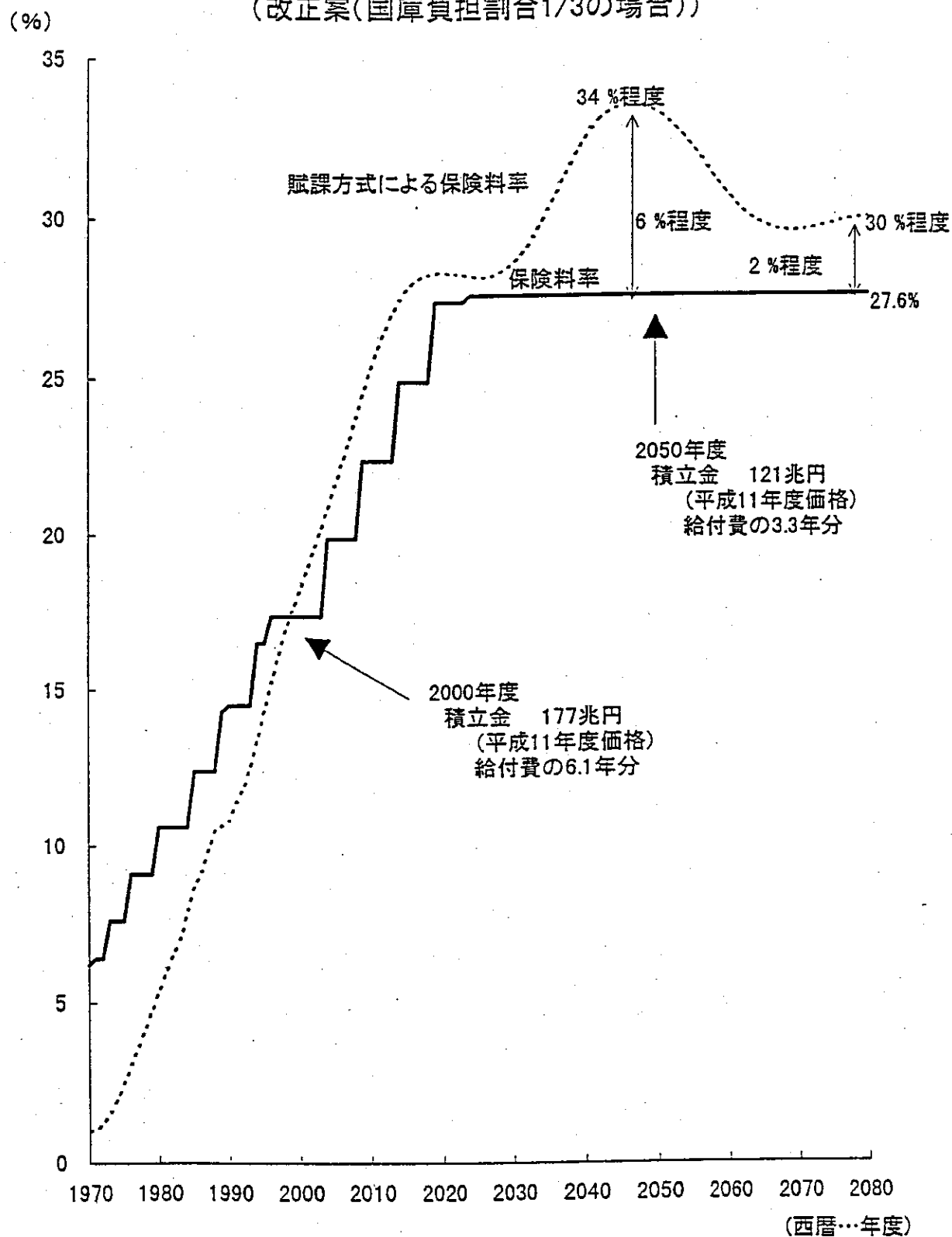
○保険料収入 : 27.1兆円

○基礎年金国庫負担額 : 4.6兆円

* 数字は平成10年度。ただし、未加入者数は平成10年10月、未納者数は平成8年3月現在。

* 未納・未加入者の割合は、全体(7,149万人)に対する割合。

厚生年金の保険料率と賦課方式による保険料率の比較
(改正案(国庫負担割合1/3の場合))



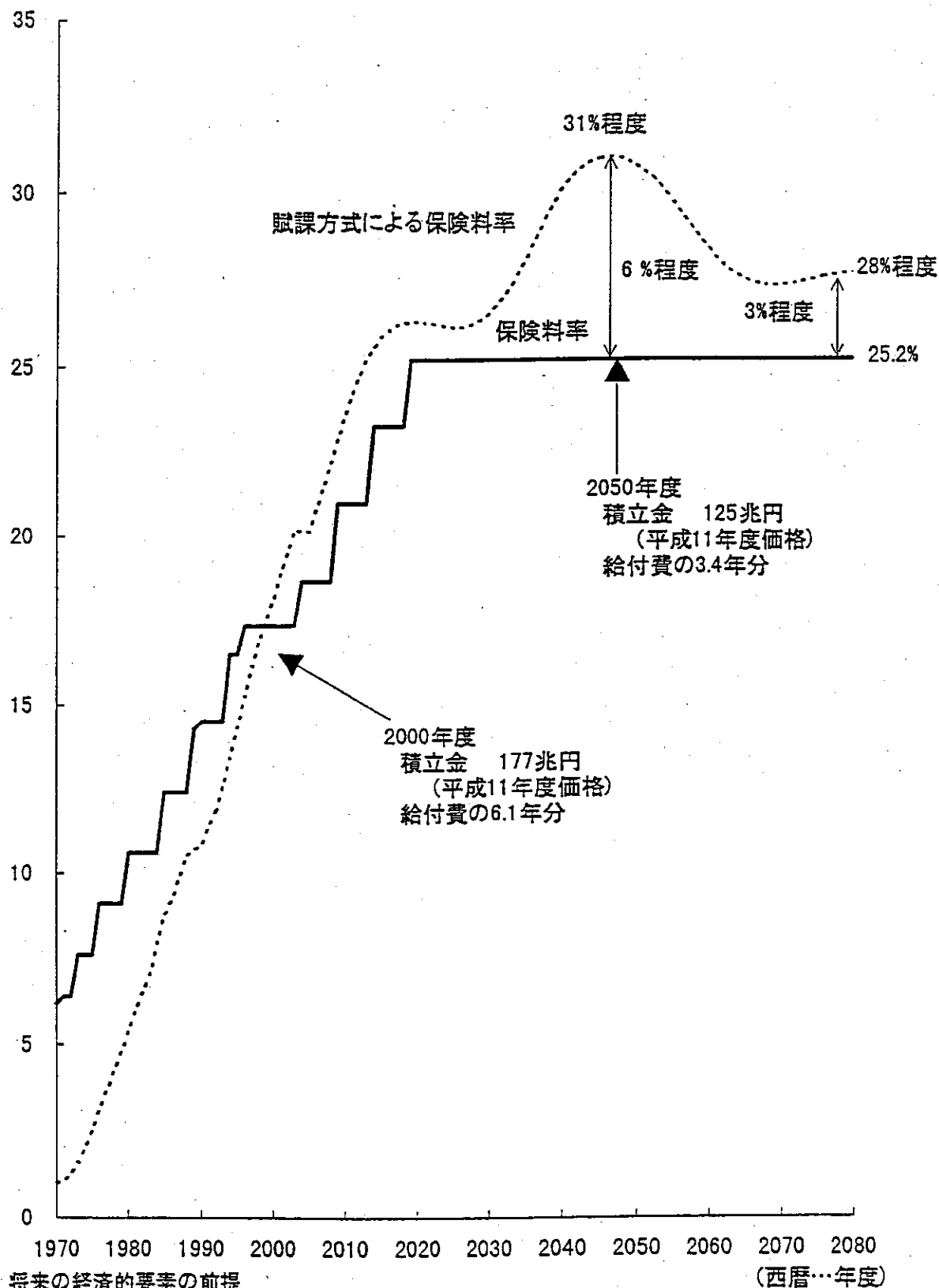
将来の経済的要素の前提

賃金上昇率 2.5%
物価上昇率 1.5%
運用利回り 4.0%

(*)保険料率は、すべて標準報酬ベース

附図: 厚生年金の保険料率、賦課方式による保険料率の比較
(改正案(国庫負担割合1/2の場合))

(%)



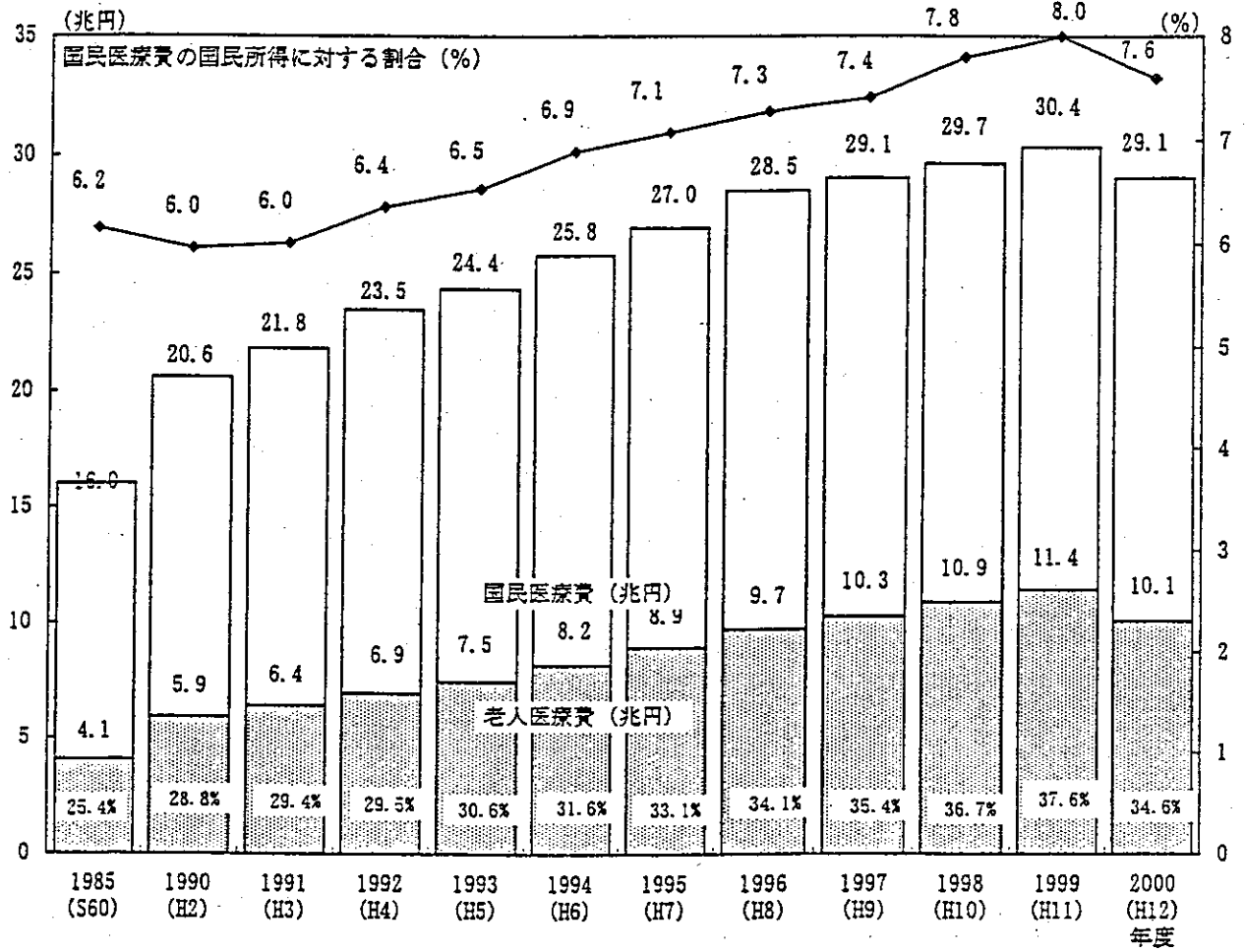
将来の経済的要素の前提

賃金上昇率 2.5%
物価上昇率 1.5%
運用利回り 4.0%

(*) 保険料率は、すべて標準報酬ベース

(*) 国庫負担割合を1/2に引き上げるためには、基礎年金全体で、引き上げ分として、平成16(2004)年度2.7兆円(満年度ベース)、平成37(2025)年度3.7兆円の税財源の確保が必要(平成11(1999)年度価格)

国民医療費の推移



(注1)老人医療費の下のは老人医療費の国民医療費に対する割合である。
 (注2)2000(H12)年度は介護保険への移行による医療費の減(約2兆円)を見込んでいる。

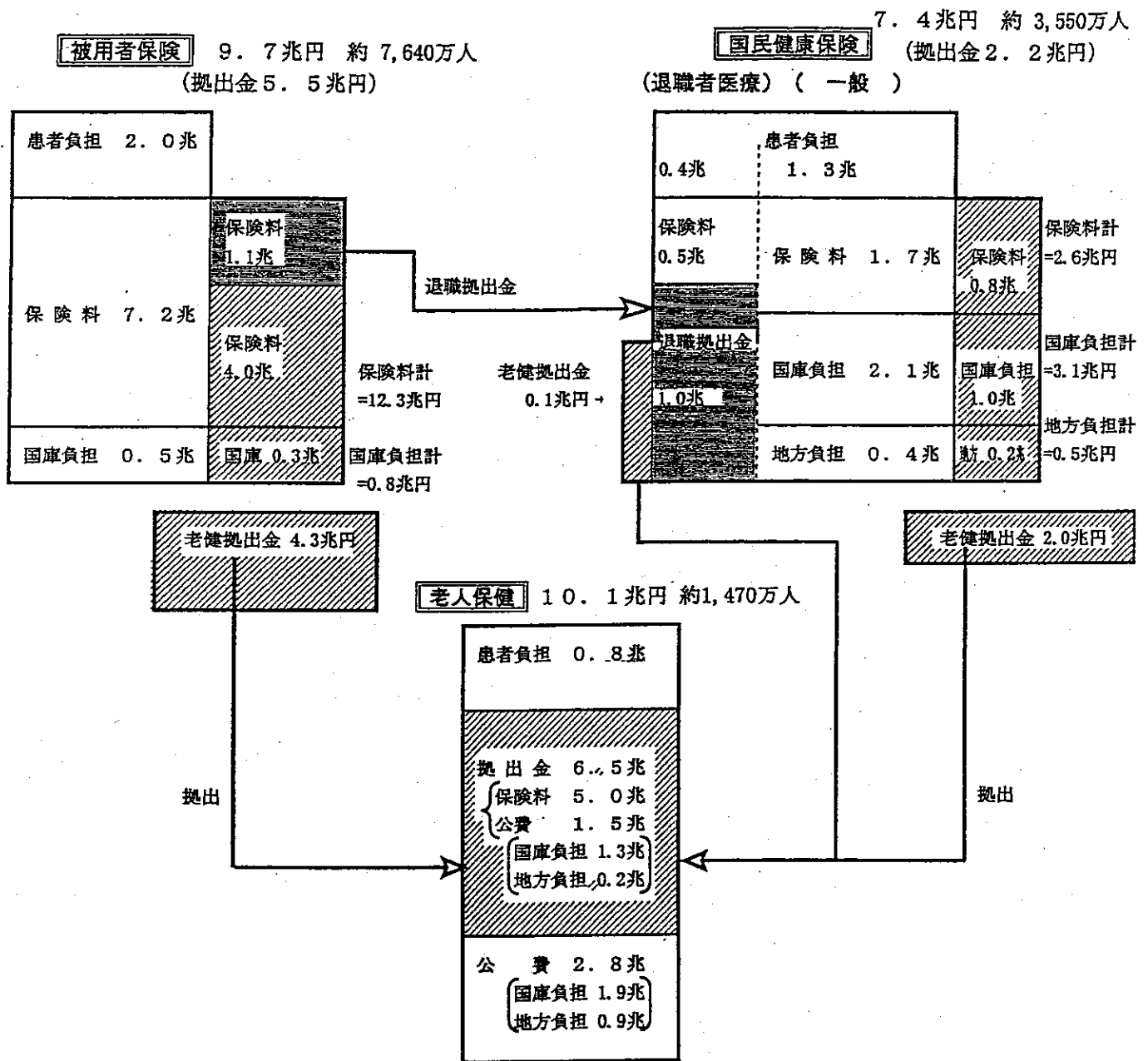
実績見込 実績見込 予算案

国民医療費等の対前年度伸び率

(%)

年 度	1985 (昭和60)	1990 (平成2)	1991 (平成3)	1992 (平成4)	1993 (平成5)	1994 (平成6)	1995 (平成7)	1996 (平成8)	1997 (平成9)	1998 (平成10)	1999 (平成11)	2000 (平成12)
国民医療費	6.1	4.5	5.9	7.6	3.8	5.9	4.5	5.8	1.9	2.1	2.4	▲4.3
老人医療費	12.7	6.6	8.1	8.2	7.4	9.5	9.3	9.1	5.7	5.9	4.8	▲11.8
国民所得	6.8	7.3	5.0	1.7	0.9	0.4	1.9	2.9	0.1	▲3.3	▲0.3	1.3

現行の医療費の財源構成 (2000年度予算ベースの推計)



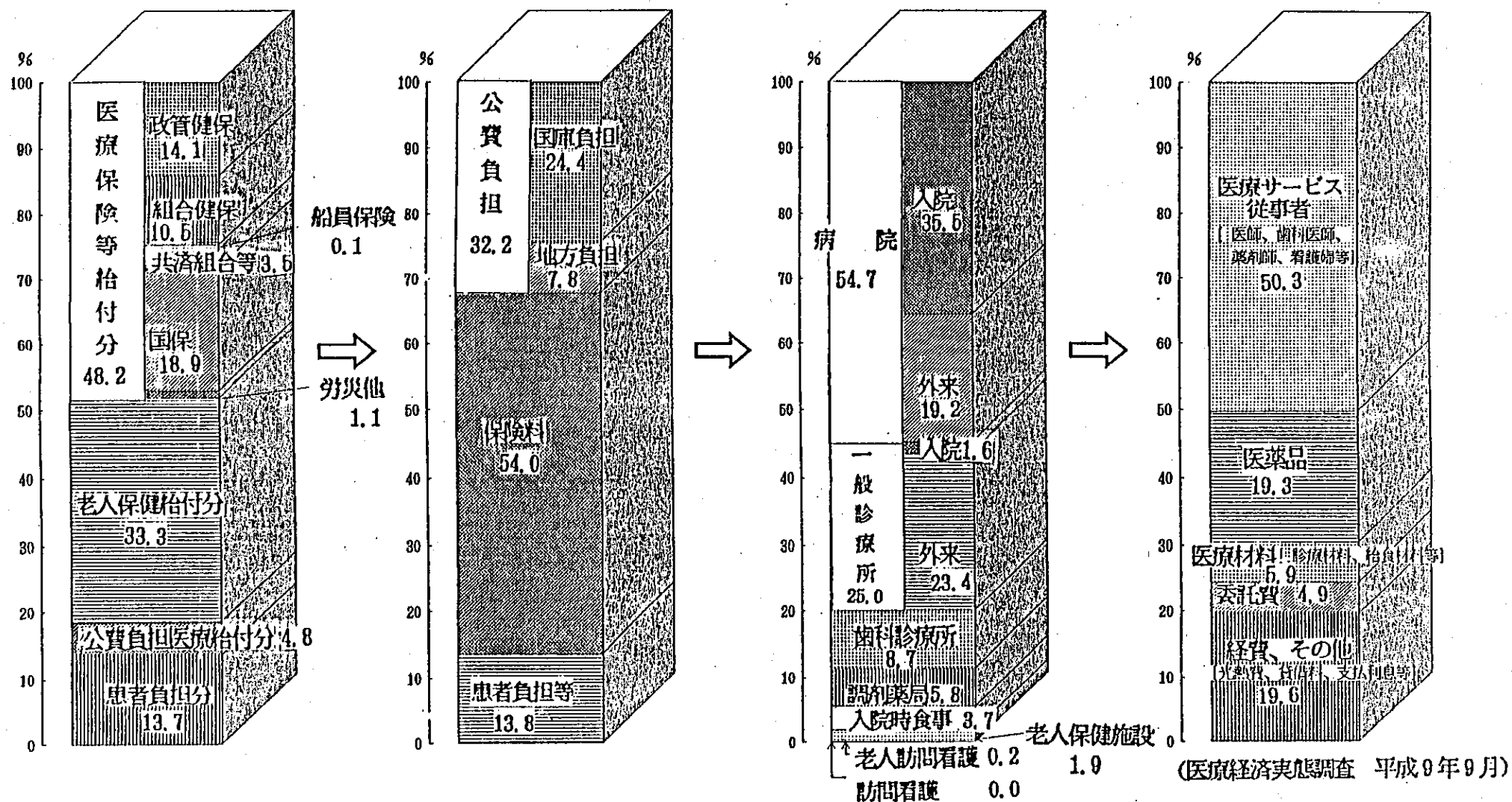
(注) 市町村国民健康保険の拠出する老人保健拠出金については50%の国庫負担、
 政府管掌健康保険の " 16.4% " 等がある。
 端数処理により合計が合わないことがある。

[国民医療費の構造（1997（平成9）年度）]

国民医療費 29兆0,651億円
1人当たりの医療費 230,400円

国民医療費の制度別内訳 国民医療費の負担（財源別） 国民医療費の分配（1） 国民医療費の分配（2）

-29-



老人医療費拠出金の推移

○ 拠出金額の推移

	1983年度 (制度発足時)	1997年度
老人医療費拠出金計	約2.3兆円	約6.5兆円
うち被用者保険分	約1.1兆円	約4.1兆円
うち国民健康保険分	約1.2兆円	約2.3兆円

(注) 老人保健法は1983年2月から施行。

○ 支出割合の推移

	1983年度 (制度発足時)	1997年度
政府管掌健康保険	15.7%	27.5%
組管管掌健康保険	16.0%	30.2%
国民健康保険	28.3%	28.3%

老人保健拠出金

(注) 支出割合 = $\frac{\text{老人保健拠出金}}{\text{法定給付費} + \text{老人保健拠出金} + \text{退職者給付拠出金} + \text{若人への医療給付費}}$

介護保険制度の導入 (平成12年度予算ベース)

現行制度
総費用37,600億円

医療部分

- ・老人保健施設
- ・療養型病床群
- ・訪問看護
- ・デイケア

等

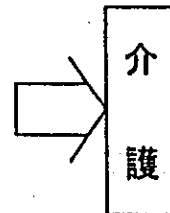
福祉部分

- ・特別養護老人ホーム
- ・ホームヘルプ
- ・デイサービス

等

利用者負担 3,000	
国庫負担 6,000	医療保険者 拠出金 10,600
地方負担 2,900	介護保険2,200
国庫負担 6,400	地方負担 6,400
利用者負担(費用徴収) 2,000	

22,700億円



- ・特別養護老人ホーム
- ・老人保健施設
- ・療養型病床群
- ・訪問看護
- ・ホームヘルプ
- ・デイケア
- ・デイサービス 等

14,900億円

介護保険制度
総費用43,000億円

利用者負担 5,000	
国庫負担 9,500 25%	第1号保険料 6,500 17%
地方負担 9,500 25%	第2号保険料 (介護納付金) 12,500 33%
	介護保険2,900

※ 第1号保険料(65歳以上)と第2号保険料(40~64歳)の比はそれぞれの被保険者数の人数按分

※ 第1号保険料の全国平均月額は一人当たり約2,900円

児童手当の財源内訳

0～3歳未満

＜所得制限額：12年度案＞

670.0万円 →

特
例
給
付

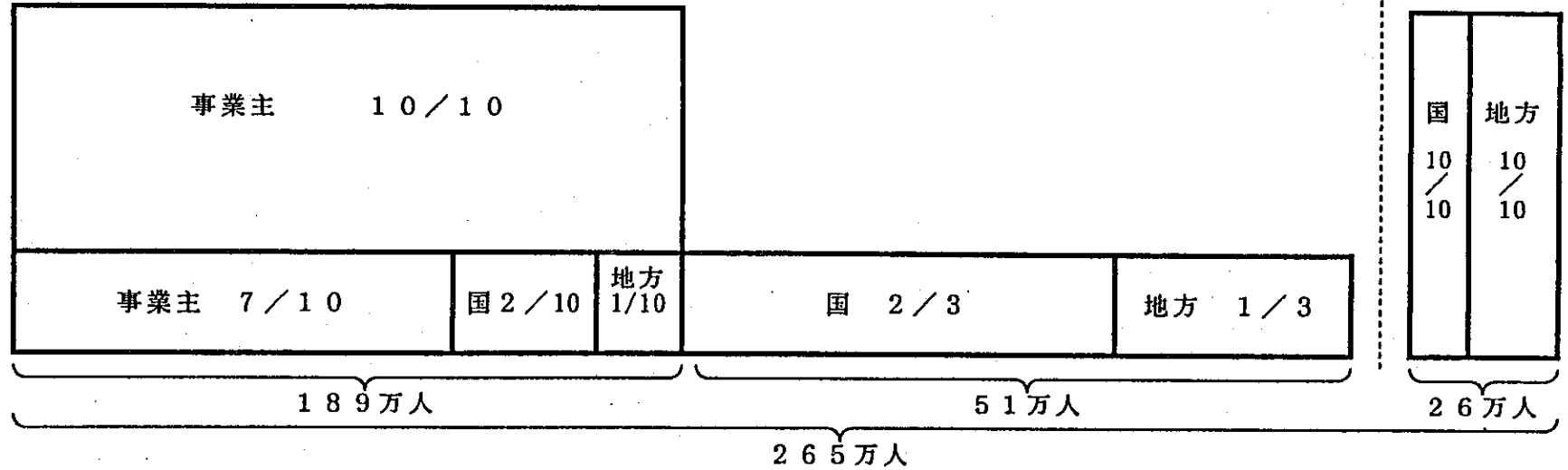
432.5万円 →

本
則
給
付

サラリーマン

自営業者

公務員

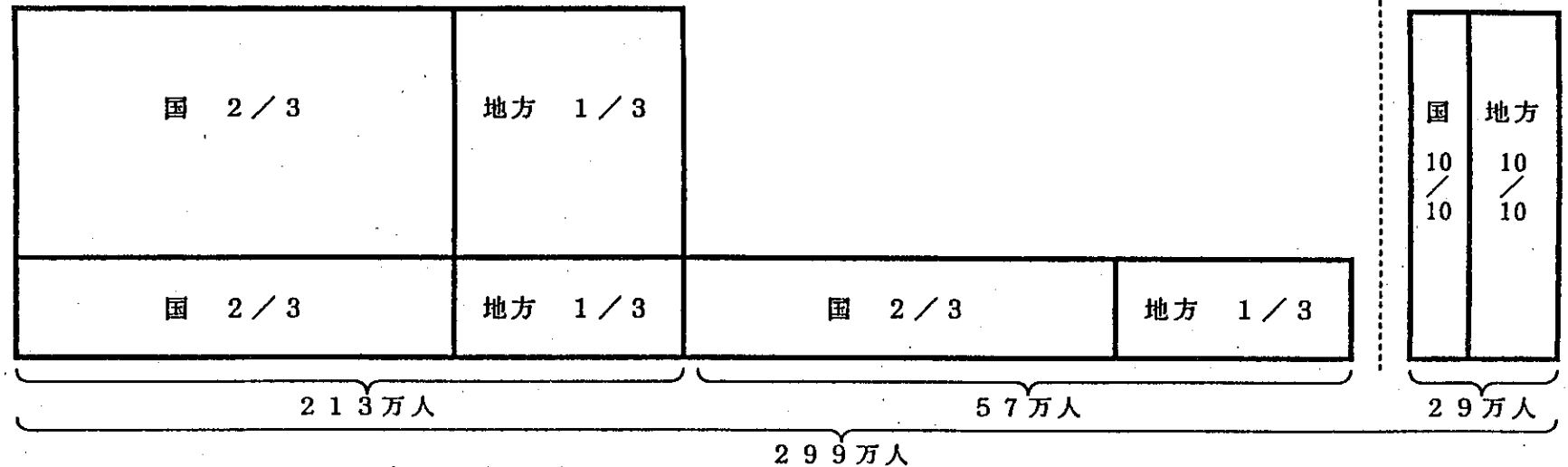


3歳～就学前

＜所得制限額：12年度案＞

670.0万円 →

432.5万円 →

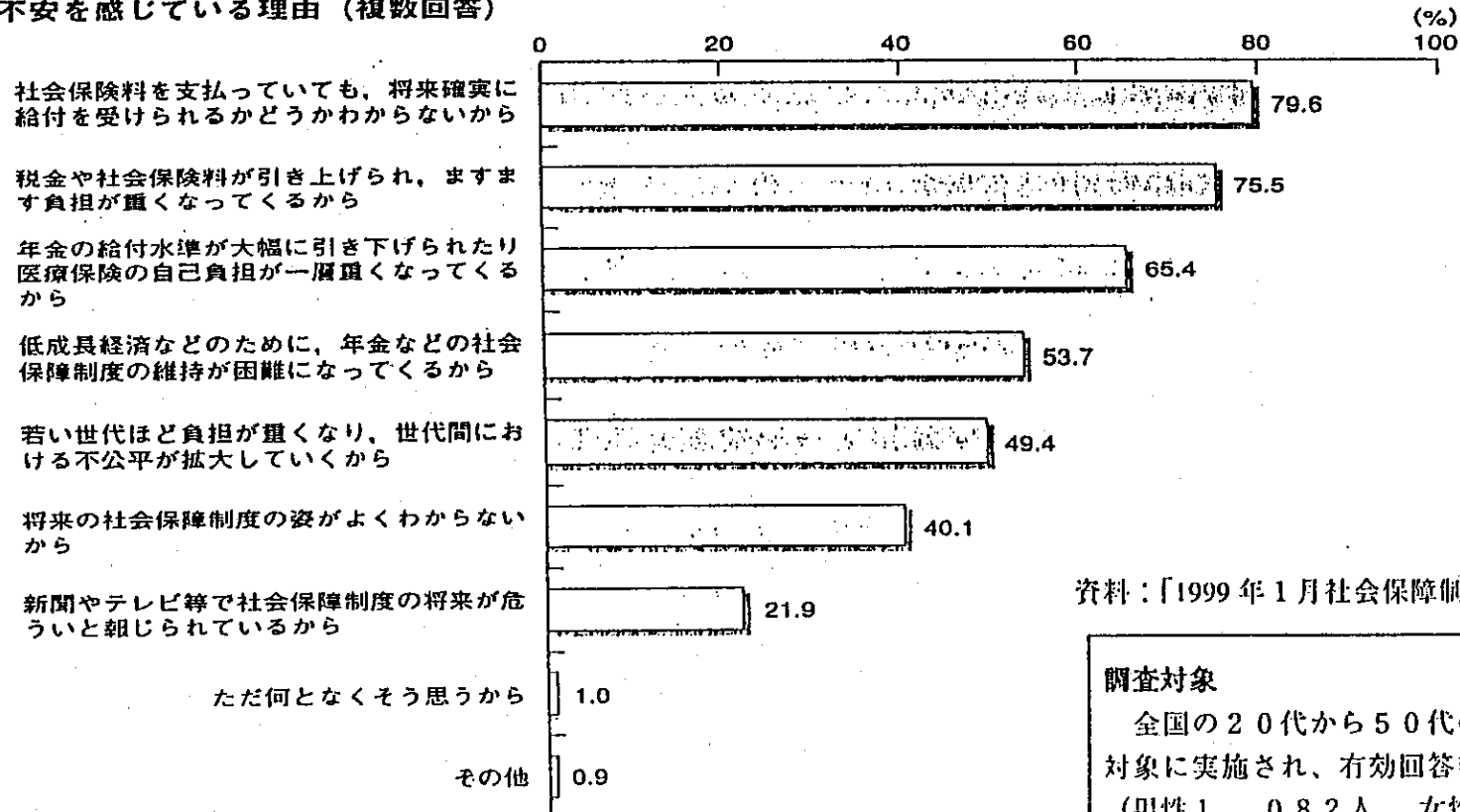


※＜所得制限額＞は、夫婦2人＋子2人の家庭の場合の年収。
支給対象児童数は平成12年度予算案ベース。

[社会保障制度の将来についての不安]



不安を感じている理由 (複数回答)



資料：「1999年1月社会保障制度に関する調査」

調査対象

全国の20代から50代の4,000人を対象に実施され、有効回答数は2,064人(男性1,082人, 女性982人)